

令和 7 年度 第 2 回小野市国民健康保険運営協議会

1 日 時 令和 8 年 1 月 2 7 日（火） 1 3 時 2 5 分～1 4 時 1 0 分

2 場 所 小野市役所 2 階オープン会議室 1

3 出席者

被保険者代表 ・前田 弘子 ・井上 信江

保険医代表 ・北野 達郎 ・田中 靖 ・芝本 真和

公益代表 ・松尾 憲人 ・山本 麻貴子 ・萩原 絹夫

事務局 ・市民福祉部長 河合 仁 ・市民課長 藤原 周平
・市民課係長 上田 能章 ・市民課主務 児玉 佑樹

4 会議内容

（1）開会

（2）会議録署名委員の指名

（3）協議事項

①国民健康保険の運営・制度改正について

（4）その他

（5）閉会

(1) 開会

【事務局】皆様お集まりいただきましたので、少し早いですが、ただいまから令和7年度第2回小野市国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日、吉田委員からご欠席の連絡がありましたので報告いたします。なお、本日の会議は委員の過半数以上の出席がありますので、成立していることを宣言いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

松尾会長、井上委員、北野委員

(3) 協議事項

【事務局】(1) 国民健康保険の運営・制度改正について説明いたします。

①被保険者数の推移(資料2ページ)

②医療費の推移(資料3ページ)

【議長】委員の皆様より質疑をお受けします。

(質疑なし)

【事務局】

③事業費納付金及び保険税率改定(資料4ページから7ページ)

【議長】委員の皆様より質疑をお受けします。

【委員】モデルケースが3つ示されており、これについて基金の活用によって保険税が減るパターンということなんですけど、増えるパターンはないのでしょうか。

【事務局】この3つでしか試算していないのですが、今回、医療分の所得割、平等割を下げています。医療分はどの世代にも負担していただくところになります。その他の後期高齢者支援金分、介護分は今回据置という形になりますので、基本的には7年度と8年度を比較したときには減額になるものと見込んでおります。

【委員】令和9年度は7ページのグラフによると、基金を活用しないせいか分かりませんが、保険料は上がってくるというような予測でよろしいのでしょうか。

【事務局】このグラフの、オレンジの区切りで「改定後」と記載している部分の左側がこれまで市で課している税率になります。この9年度というのが小野市の標準保険税率として示されている値になります。もし、このまま9年度もこの額ということになりますと、概ねここに示されているように税負担は増える見込みになります。

【事務局】補足になりますが、芝本委員からご質問のあったことについて、上がるトレンドにはなりますが、基金は令和12年度の完全統一までは市の方で活用できる、税率を抑制する手立てとしては有効ですので、そこで抑えながら、また来年の今頃になると県から小野市の標準保険税率が示されるので、それも見ながら抑制できればと考えております。

【議長】市長からの諮問に対して、案のとおり決定します。答申書は本日付で市に提出いたします。

【事務局】

- ④子ども・子育て支援納付金の賦課・徴収（資料 8 ページ）
- ⑤課税限度額・軽減判定基準の改定（資料 9 ページ）

【議長】委員の皆様より質疑をお受けします。

（質疑なし）

【議長】話は変わりますが、私の方から質問してよろしいでしょうか。国民健康保険が高いということで、今、「逃れ」といいますか、個人事業主の方が一般社団法人のような法人を作って、結果的に社会保険料が下げられるから、国民健康保険逃れが横行しているというように聞いております。実際、商工会議所の事務所に納税の相談に来られるところで、保険料を下げたいからマイクロ法人を作ろうかなという相談があるんですね。小野市におきましても、そのようなことは把握されていますか。実際、そのようなことをされている法人はあるのでしょうか。

【事務局】分らないです。法人の設立は市は関与できていないので、一般の社会保険に加入されたという情報しか分らないです。

【議長】個人事業主は廃業したら所得はそのまま個人に行くので、健康保険の方も高くなるんですけど、そのまま個人の事業主を置いて、そこの所得を多くしたら所得税は増えるけれども健康保険税は格安になるんで、実際100万円に対する保険税は、会社負担分を入れても実効税率32～33%、結局33万ほどで済むことになる。1,000万円所得があっても33万円で年金と保険が済むことになります。こういうことが実際にあるんで把握されているのかと思いました。

【事務局】こちらとしては、社会保険に入ったということを確認すれば、国保の資格は喪失するということになります。

【事務局】

- ⑥令和 8 年度国民健康保険特別会計当初予算（案）（資料 1 0 ページ）

【議長】委員の皆様より質疑をお受けします。

（質疑なし）

【事務局】4. その他について、次回の会議は令和 8 年 8 月頃に令和 7 年度決算等をメイン議題として開催いたします。

【事務局】基金について補足します。令和 8 年度は基金を上手く活用しながら、被保険者の健康増進も上げていきたいという思いがありまして、小野市国保の保健事業者としての考え方は、基金の一部を町ぐるみ健診で「国保ミニドック」と称して、がん検診の補助をできればと考えています。一人でも多くの方に、事前に予防的な意味合いで自身の健康を確認していただく、場合によっては病気の早期発見ということにもつながりますので、基金を活用していきたいと考えております。

【議長】これで議事の終了といたします。

（4）閉会

【事務局】本日は、これをもちまして閉会とさせていただきます。

閉会 1 4 時 1 0 分